

平成22年度地方公共団体対策技術率先導入補助事業 に係る4次公募について

標記の補助事業につきましては、3次公募までの申請が当初の予算額より少なかったため、4次公募を行う事となりましたのでお伝えします。

なお、詳細については下記提出要領をご確認ください。また、本件に関する問い合わせは各地方環境事務所にお願いします。

記

<提出要領>

(1) 地方公共団体対策技術率先導入補助事業（シェアード・セイビングス・エコ事業を除く）について

- ① 提出書類 要望書（別紙1及び別紙1の添付資料①②③）
※要望書作成にあたっての留意事項等については、別紙2を参照のこと。
- ② 提出期限 各地方環境事務所環境対策課にお問い合わせください。
* 郵送にて提出をお願いします。
- ③ 提出先 各地方環境事務所環境対策課
- ④ 提出部数 * 応募様式ファイルを保存したCD-Rを1部と、打ち出したもの1部の提出をお願いします。
- ⑤ 要望内容のヒアリング時期及び場所
時期：要望書が提出された後、必要に応じ順次実施
場所：各地方環境事務所
- ⑥ 審査結果 11月下旬に通知する予定としております。
- ⑦ 留意事項
要望に対する審査については、要望書が提出された自治体から順次行います。要望書記載のヒアリング希望日時をもとに、各地方環境事務所担当からヒアリング日程のご連絡を差し上げます。